

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【公開番号】特開2005-92216(P2005-92216A)

【公開日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-014

【出願番号】特願2004-270575(P2004-270575)

【国際特許分類】

G 03 G 5/14 (2006.01)

G 03 G 5/06 (2006.01)

【F I】

G 03 G 5/14 101 E

G 03 G 5/14 101 D

G 03 G 5/06 371

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月11日(2007.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

正孔障壁層と、

光発生層と、

電荷輸送層と、

を有する光導電性画像形成部材であって、

前記正孔障壁層は、

金属アルコキシドと、

アミノアルキルシラン、アミノアルコキシシラン、又はアミノアルキルアルコキシシランと、

ポリマー バインダと、

有機溶媒と、

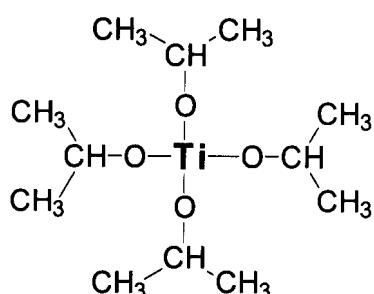
を含む溶液より生成することを特徴とする光導電性画像形成部材。

【請求項2】

請求項1に記載の光導電性画像形成部材であって、

前記金属アルコキシドは、次の構造式で示されるチタンイソプロポキシドであることを特徴とする光導電性画像形成部材。

【化1】



【請求項3】

請求項1に記載の光導電性画像形成部材であって、
前記金属アルコキシドは、
チタンメトキシド、チタンブトキシド、ジルコニウムブトキシド、又はチタンエトキシドであることを特徴とする光導電性画像形成部材。

【請求項4】

必要に応じた支持基板と、
正孔障壁層と、
光発生層と、
電荷輸送層と、
を有する光導電性画像形成部材であって、
前記正孔障壁層は、
チタンアルコキシドと、
アミノアルキルシランと、
必要に応じたポリマーバインダと、
を有することを特徴とする光導電性画像形成部材。

【請求項5】

請求項1に記載の光導電性画像形成部材であって、
前記光発生層は、V型ヒドロキシガリウムフタロシアニンを有することを特徴とする光導電性画像形成部材。